

令和6年度 第3回尼崎市市民提案事業審査会 議事要旨

1 実施日時 令和7年3月11（金）午後3時～午後5時10分

2 実施場所 尼崎市役所本庁舎北館4階 4－1会議室

3 出席者一覧

- (1) 尼崎市市民提案事業審査会審査会委員：7人
- (2) 提案に係る提案者及び本市関係職員：14人（提案者：5人、事業所管課：9人）
- (3) 制度所管部局：4人

4 議題

開会に先き立ち、委員全員の出席を確認し、尼崎市市民提案事業審査会条例第6条の規定により、会議の成立を確認した。

(1) 傍聴取扱（非公開）の確認

尼崎市情報公開条例第24条第2号及び尼崎市市民提案事業審査会傍聴取扱要領第2条第3号に基づき非公開とすることを確認した。

(2) 審査方法の確認

事務局より、継続審査の審査項目は、採択時の審査と同一の項目とすること及び採点基準の案（原則として各委員の合計点の平均点が70点以上とするなど）について説明した。

審査項目及び採択基準については、審査会において事務局案のとおりとすることを決定した。

(3) 実施結果の報告及び継続実施内容の発表

ア 「自ら変わろう 水から川ろう」 Activation On “The Yomo River”について、提案者及び事業所管課より、令和6年度の実施結果の報告及び質疑応答を行った。

イ 地域に根差した多胎支援活動について、提案者及び事業所管課より、令和6年度の実施結果の報告及び令和7年度向け継続実施内容を発表した後、質疑応答を行った。

ウ アメフトを通じたスポーツのまち尼崎の実現について、提案者及び事業所管課より、令和6年度の実施結果の報告及び令和7年度向け継続実施内容を発表した後、質疑応答を行った。

エ 行政と民間が一体となって子ども支援に取り組むための土壌を形成するプロジェクト（おなかまプロジェクト）について、提案者及び事業所管課より、令和6年度の実施結果の報告及び令和7年度向け継続実施内容を発表した後、質疑応答を行った。

(4) 協働事業継続実施申出書の提出があった事業について審査

ア 地域に根差した多胎支援活動について、令和7年度向けに継続実施する事業として採択とした。

イ アメフトを通じたスポーツのまち尼崎の実現について令和7年度向けに継続実施する事業として採択とした。

ウ 行政と民間が一体となって子ども支援に取り組むための土壌を形成するプロジェクト（おなかまプロジェクト）について、令和7年度向けに継続実施する事業として採択とした。

(5) その他

第3回審査会議事要旨については、各委員の確認を経て、会長が署名するものとする。

以 上